

平成 28 年度東京都東村山市一般会計予算

上記の議案を東村山市議会に提出する。

平成 28 年 2 月 22 日提出

提出者 東村山市長 渡 部 尚

平成 28 年度東京都東村山市一般会計予算

平成 28 年度東京都東村山市一般会計予算は、別紙に定めるところにより議決を得たい。

## 平成28年度東京都東村山市一般会計予算

平成28年度東京都東村山市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ54,011,301千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、6,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成28年2月22日提出

東京都東村山市長

渡 部 尚

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 税		千円 20,501,212
	1 市民税	10,041,450
	2 固定資産税	7,882,305
	3 軽自動車税	130,722
	4 市たばこ税	725,359
	6 都市計画税	1,721,376
2 地方譲与税		229,000
	1 地方揮発油譲与税	62,000
	2 自動車重量譲与税	167,000
3 利子割交付金		56,000
	1 利子割交付金	56,000
4 配当割交付金		309,000
	1 配当割交付金	309,000
5 株式等譲渡所得割交付金		183,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	183,000
6 地方消費税交付金		3,044,000
	1 地方消費税交付金	3,044,000
7 自動車取得税交付金		111,000
	1 自動車取得税交付金	111,000
8 地方特例交付金		121,000
	1 地方特例交付金	121,000
9 地方交付税		4,036,500
	1 地方交付税	4,036,500
10 交通安全対策特別交付金		17,000
	1 交通安全対策特別交付金	17,000
11 分担金及び負担金		494,719
	1 負担金	494,719
12 使用料及び手数料		1,040,595
	1 使用料	502,783

款	項	金 額
		千円
	2 手数料	537,812
13 国庫支出金		9,961,906
	1 国庫負担金	8,949,791
	2 国庫補助金	975,696
	3 委託金	36,419
14 都支出金		7,493,990
	1 都負担金	2,964,040
	2 都補助金	4,146,055
	3 委託金	383,895
15 財産収入		63,742
	1 財産運用収入	3,041
	2 財産売払収入	60,701
16 寄附金		1,401
	1 寄附金	1,401
17 繰入金		1,516,202
	1 基金繰入金	1,516,200
	2 特別会計繰入金	2
18 繰越金		50,000
	1 繰越金	50,000
19 諸収入		1,400,534
	1 延滞金加算金及び過料	24,600
	2 市預金利子	1
	3 貸付金元利収入	15,000
	4 受託事業収入	1,110,849
	5 収益事業収入	1
	6 雑入	250,083
20 市債		3,380,500
	1 市債	3,380,500
歳 入 合 計		54,011,301

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 359,260
	1 議会費	359,260
2 総務費		5,307,514
	1 総務管理費	4,255,739
	2 徴税費	618,782
	3 戸籍住民基本台帳費	270,849
	4 選挙費	94,398
	5 統計調査費	30,121
	6 監査委員費	37,625
3 民生費		28,597,970
	1 社会福祉費	10,929,878
	2 児童福祉費	11,063,585
	3 生活保護費	6,604,507
4 衛生費		3,575,043
	1 保健衛生費	1,253,952
	2 清掃費	2,321,091
5 労働費		22,862
	2 労働諸費	22,862
6 農林業費		68,014
	1 農業費	68,014
7 商工費		124,590
	1 商工費	124,590

款	項	金 額
8 土木費		千円 4,700,153
	1 土木管理費	217,774
	2 道路橋梁費	623,506
	3 河川費	55,785
	4 都市計画費	3,780,419
9 消防費	5 住宅費	22,669
		1,785,174
10 教育費	1 消防費	1,785,174
		5,212,933
	1 教育総務費	636,919
	2 小学校費	1,473,740
	3 中学校費	1,151,056
	4 社会教育費	1,023,080
	5 保健体育費	344,538
6 幼稚園費	583,600	
11 公債費		4,174,821
	1 公債費	4,174,821
12 諸支出金		32,967
	2 土地開発公社費	32,967
14 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳 出 合 計		54,011,301

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2. 総務費	1. 総務管理費	本庁舎耐震補強等改修事業	千円 1,885,963	平成28年度	千円 603,508
				平成29年度	905,262
				平成30年度	377,193

第3表 債務負担行為

(1) 工事請負契約等

事項	期間	限度額
防犯街路灯・街路灯LED化事業	平成29年度 ～ 平成38年度	千円 476,320
東村山市土地開発公社が先行取得した公共用地等の買取	平成28年度 ～ 平成37年度	東村山市土地開発公社が平成28年度において取得した用地等の買い取りに要する額

(2) 債務保証契約

事項	期間	限度額
東村山市土地開発公社が融資を受けた公共用地等取得資金に係る債務保証	平成28年度～ 金融機関との協議にもとづく元利償還の期間	東村山市土地開発公社が平成28年度に融資を受けた借入元金及び利子額

## 第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
本庁舎耐震補強等改修事業	千円 291,800	証書借入 又は 証券発行	%	借入れのときより据置を含み25年以内に償還する。ただし、融通条件または財政その他の都合により据置期間または償還期間を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借り換えすることができ。
公立保育所民間移管事業	305,900		5.0 以内	
第2野火止分室改築事業	47,700		(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	
市道整備事業	77,700			
橋梁整備事業	52,200			
鉄道付属街路整備事業	48,000			
連続立体交差事業	425,700			
久米川駅北口整備事業	24,000			
せせらぎの道整備事業	9,000			
中学校特別教室空調設備設置事業	220,500			
臨時財政対策	1,878,000			